

2013.5.28 外国特派員協会 記者会見

民主党衆議院議員 辻元清美

Kiyomi Tsujimoto, The Democratic Party of Japan

提出資料

1) 「いわゆる従軍慰安婦問題について」
(平成5年8月4日 内閣官房外政審議室)

2) 安倍首相・橋下代表の答弁・発言／歴代内閣の答弁

3) 中曾根康弘元総理大臣の「慰安所開設」に関する資料（抜粋）
・「終りなき海軍」（松浦敬紀編著、文化放送出版部）
・「海軍航空基地第2設営班資料」（防衛研修所戦史室）

お問い合わせ

辻元清美事務所 担当：長谷川

Tel.03-3508-7055

Fax.03-3508-3855

①

いわゆる従軍慰安婦問題について

平成 5 年 8 月 4 日

内閣官房内閣外政審議室

1. 調査の経緯

いわゆる従軍慰安婦問題については、当事者による我が国における訴訟の提起、我が国国会における論議等を通じ、内外の注目を集めて来た。また、この問題は、昨年 1 月の宮澤総理の訪韓の際、盧泰愚大統領（当時）との会談においても取り上げられ、韓国側より、実態の解明につき強い要請が寄せられた。この他、他の関係諸国、地域からも本問題について強い関心が表明されている。

このような状況の下、政府は、平成 3 年 12 月より、関係資料の調査を進めるかたわら、元軍人等関係者から幅広く聞き取り調査を行うとともに、去る 7 月 26 日から 30 日までの 5 日間、韓国ソウルにおいて、太平洋戦争犠牲者遺族会の協力も得て元従軍慰安婦の人たちから当時の状況を詳細に聴取した。また、調査の過程において、米国に担当官を派遣し、米国の公文書につき調査した他、沖縄においても、現地調査を行った。調査の具体的な態様は以下の通りであり、調査の結果発見された資料の概要は別添の通りである。

調査対象機関 警察庁、防衛庁、法務省、外務省、文部省、厚生省、労働省、国立公文

書館、国立国会図書館、米国国立公文書館

関係者からの聞き取り

元従軍慰安婦、元軍人、元朝鮮総督府関係者、元慰安所経営者、慰安所付近の居住者、歴史研究家等

参考とした国内外の文書及び出版物

韓国政府が作成した調査報告書、韓国挺身隊問題対策協議会、太平洋戦争犠牲者遺族会など関係団体等が作成した元慰安婦の証言集等。なお、本問題についての本邦における出版物は数多いがそのほぼすべてを涉猟した。

本問題については、政府は、すでに昨年7月6日、それまでの調査の結果について発表したところであるが、その後の調査をもふまえ、本問題についてとりまとめたところを以下のとおり発表することとした。

2. いわゆる従軍慰安婦問題の実態について

上記の資料調査及び関係者からの聞き取りの結果、並びに参考にした各種資料を総合的に分析、検討した結果、以下の点が明らかになった。

(1) 慰安所設置の経緯

各地における慰安所の開設は当時の軍当局の要請によるものであるが、当時の政府部内資料によれば、旧日本軍占領地域内において日本軍人が住民に対し強姦等の不法な行為を行い、その結果反日感情が醸成されることを防止する必要性があったこと、性病等の病気による兵力低下を防ぐ必要があったこと、防諜の必要があったことなどが慰安所設置の理由とされている。

(2) 慰安所が設置された時期

昭和7年にいわゆる上海事変が勃発したころ同地の駐屯部隊のために慰安所が設置された旨の資料があり、そのころから終戦まで慰安所が存在していたものとみられるが、その規模、地域的範囲は戦争の拡大とともに広がりを見せた。

(3) 慰安所が存在していた地域

今次調査の結果慰安所の存在が確認できた国又は地域は、日本、中国、フィリピン、インドネシア、マラヤ（当時）、タイ、ビルマ（当時）、ニューギニア（当時）、香港、マカオ及び仮領インドシナ（当時）である。

(4) 慰安婦の総数

発見された資料には慰安婦の総数を示すものではなく、また、これを推認させるに足りる資料もないで、慰安婦総数を確定するのは困難である。しかし、上記のように、長期に、かつ、広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したものと認められる。

(5) 慰安婦の出身地

今次調査の結果慰安婦の出身地として確認できた国又は地域は、日本、朝鮮半島、中国、台湾、フィリピン、インドネシア及びオランダである。なお、戦地に移送された慰

安婦の出身地としては、日本人を除けば朝鮮半島出身者が多い。

(6) 慰安所の経営及び管理

慰安所の多くは民間業者により経営されていたが、一部地域においては、旧日本軍が直接慰安所を経営したケースもあった。民間業者が経営していた場合においても、旧日本軍がその開設に許可を与えたり、慰安所の施設を整備したり、慰安所の利用時間、利用料金や利用に際しての注意事項などを定めた慰安所規定を作成するなど、旧日本軍は慰安所の設置や管理に直接関与した。

慰安婦の管理については、旧日本軍は、慰安婦や慰安所の衛生管理のために、慰安所規定を設けて利用者に避妊具使用を義務付けたり、軍医が定期的に慰安婦の性病等の病気の検査を行う等の措置をとった。慰安婦に対して外出の時間や場所を限定するなどの慰安所規定を設けて管理していたところもあった。いずれにせよ、慰安婦たちは戦地においては常時軍の管理下において軍と共に行動させられており、自由もない、痛ましい生活を強いられたことは明らかである。

(7) 慰安婦の募集

慰安婦の募集については、軍当局の要請を受けた経営者の依頼により斡旋業者らがこれに当たることが多かったが、その場合も戦争の拡大とともにその人員の確保の必要性が高まり、そのような状況の下で、業者らが或いは甘言を弄し、或いは脅迫させる等の形で本人たちの意向に反して集めるケースが数多く、更に、官憲等が直接これに加担する等のケースもみられた。

(8) 慰安婦の輸送等

慰安婦の輸送に関しては、業者が慰安婦等の婦女子を船舶等で輸送するに際し、旧日本軍は彼女らを特別に軍属に準じた扱いにするなどしてその渡航申請に許可を与え、また日本政府は身分証明書等の発給を行うなどした。また、軍の船舶や車輌によって戦地に運ばれたケースも少なからずあった他、敗走という混乱した状況下で現地に置き去りにされた事例もあった。

参考資料 安倍首相・橋下代表の答弁・発言

●橋下代表の発言1（2012年8月24日・記者に対して）

「河野談話は閣議決定されていませんよ。それは河野談話は、談話なんですから。だから、日本政府が、日本の内閣が正式に決定したのは、この2007年の閣議決定だった安倍内閣のときの閣議決定であって、この閣議決定は慰安婦の強制連行の事実は、直接裏付けられていないという閣議決定が日本政府の決定です。」

●橋下代表の発言2（2013年5月27日・外国人記者クラブ）

「河野談話の後に出ました2007年の日本政府の閣議決定では、見解では国家の意思としての拉致、国家の意思としての人身売買を裏付ける証拠はなかったとの日本政府の見解が出ています。韓国の人々が最も関心を寄せているこの革新的論点について、河野談話は逃げているんです。これが日韓関係が改善しない最大の理由だと思っています。」

●前原誠司委員の質問に対する安倍首相の答弁1（2013年2月7日・衆議院予算委員会）

「さきの第一次安倍内閣のときにおいて、質問主意書に対して答弁書を出しています。これは安倍内閣として閣議決定したものですね。つまりそれは、強制連行を示す証拠はなかったということです。つまり、人さらのように、人の家に入つてさらってきて、いわば慰安婦にしてしまったということは、それを示すものはなかったということを明らかにしたわけであります。しかし、それまでは、そうだったと言われていたわけですよ。そうだったと言われていたものを、それを示す証拠はなかったということを、安倍内閣においてこれは明らかにしたんです。」

●辻元清美の質問に対する安倍首相の答弁2（2013年2月7日・衆議院予算委員会）

「質問主意書というのは、皆さんが出されるのは重たいんですよ、閣議決定しますから。(略)いわばその重たい閣議決定をしたのは初めてであります。」

参考資料　歴代内閣の答弁

●辻元清美提出の質問主意書への答弁3（2007年3月16日）

「関係資料の調査及び関係者からの聞き取りを行い、これらを全体として判断した結果、同月四日の内閣官房長官談話のとおりとなったものである。また、同日の調査結果の発表までに政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった。」

●高市早苗議員提出の質問主意書への答弁4（1997年12月16日）

「いわゆる従軍慰安婦問題に関する政府調査においては、発見された公文書等には、軍や官憲による慰安婦の強制連行を直接的に示すような記述は見られなかった。他方、調査に当たっては、各種の証言集における記述、大韓民国における元慰安婦に対する証言聴取の結果等も参考としており、これらを総合的に判断した結果、政府調査結果の内容（＝内閣官房内閣外政審議室「いわゆる従軍慰安婦問題について」）となったものである。」

●片山虎之助委員の質問に対する平林博官房外政審議室長による政府答弁5
(1997年1月30日・参議院予算委員会)

「政府といたしましては、二度にわたりまして調査をいたしました。一部資料、一部証言ということでございますが、先生の今御指摘の強制性の問題でございますが、政府が調査した限りの文書の中には軍や官憲による慰安婦の強制募集を直接示すような記述は見出せませんでした。ただ、総合的に判断した結果、一定の強制性があるということで先ほど御指摘のような官房長官の談話の表現になったと、そういうことでございます。」

父と母の手記

信玄公の残文

古文書代へ



松浦敬紀編著

文化放送

た。

率いた経験はなかったのである。

このときは、昼夜夜あべ、不眠不休、文字通り「寝食を計られ」て働いた。私はこれまで人々を率いたことが、役所は、一週間通つたが、一年現役の海軍主計科士官を志願して、業地に赴いた。

一式攻撃機を飛ばす真大がんりん、爆弾も調達して、これがわざか七日間に、四隻の輸送船に満載したのである。これがまさに大事業であった。

また三千人の徴用工組織する任務もあつた。そして、必要な糧食、資材、弾薬、それに零戦や

までも私は、海兵团に兵隊をもらうたり、部隊を編成した。また、吳の海軍建設部に集結し、

という。私は驚いた。あと一週間しかない。

「極秘でいいよ!」「十一月十九日出港したら

と勢い込んでのでありますから

いよいよ戦争だよ——と私はそのとき語った。

と、参謀長は歎息な顔をして説明した。

「敵の飛行場を占領して、それを整備し、味方の飛行機を飛ばす任命をもつた部隊が」

と問ひ返した。

「設営隊とは、なんでありますか?」

といふ。設営隊といわれてもよくとにかく。それで私は

「設営隊の主計長を命ず!」

つづけた。昭和十六年十一月二十六日である。そこで急速、鎮守府参謀長に着任の挨拶にいくと、私は三ヶ月の艦上生活を送った巡洋艦「青葉」に別れをつけ、九州南部に上陸して、再び吳に戻

「中當根主計中尉は至急吳鎮守府へ着任才へ!」

喜びは任務遂行の隙間にある

(海軍主計大臣)

中當根 康弘

參謀院議員

一十三歳で三千人の総指揮官



無力ラム事ヲ期ソ在リタリ。既ニ、高雄ヲ去ル一七〇浬ノ地点ニ到達シ、愈々明日中午ニ高雄入港必要ナル諸注意ヲ与ヘ居リタルガ、其ノ夜ハ特ニ事有ルノ予感強キヲ以テ夜直ラ配シ、作業ニ過効

リ命セラレ、昭甫出港(九月十一日)ヨリ經理兵ヲ終始艦橋ニ当直セシメ、又自ラモ常々上リテハ

波浪可成リ高ク、一万屯ノ特型空母モ一上二下ノ感アリ。我ハ乘艦中、記録指揮官ヲ相浦主計長ヨ其ノ日ハ例ノ如ク「合戦準備夜戦ニ備ヘ」ニ暮レテ海上、蒼々芒々、船団ノ影モ屬ニ月モ無シ。

ニシハトノ予感アリタリ。

既ニ二十五日ニ至リテハ敵潜水艦ノ「ホノルル」宛緊急信ラ感度高ク傍受スルニ至リ十六日ノ夜更り。出港以来夜毎ノ「配置=付ケ」ノ令ニ緊張ヲ重ネシ数日ハ比較的無事ナル航行ラ続ケタルモ、時ハ維昭和十九年九月十六日我方便乗セル軍艦雲霧ハ油槽船田ラ護衛シシ南方洋上ヲ航行中ナ

(海軍主計大尉)

土田 国保

元書院監

空母「雲霧」被雷之記



正七年、群馬県高崎市生まれ。東京帝國大學法學部本義、内務省、第六期一年現役主計科士官、巡洋艦「青葉」乗組フイリセ、ソビエトアドミラルティア艦隊主計官、海軍主計大尉。衆議院議員、科学技術大臣、運輸相、防衛省官、通産相、自民党幹事長、自民党秘書長

じにある。

のである。私が「首相を国民党で選ぶ」という國家機構の改造を掲げてゐる思想的根本は、してスタートする大きな精神的動機となつたし、いまでも、私のハック。ボーソであると信じていて、政治理家として民衆を不幸にしてほいかん。かれらを裏切つてほひらん。この気持が、後にあって、政治家として「自分も民衆の一人として生きぬけ!」

あつたからである。

不思議にすがすがしかつた。それは、毎日、死と直面した生活のなかで、私が重ねた貴重な教訓がつけてくれる尊い存在であるのです。タバコばかりで、イモのようだ、私の心に残されたのは、タバコでは、古田班長のようだ、みんなは、従兵の佐々木のように、人間の尊厳を持った見せそのイキの一つとして、ヨシヨシとおもてきただのである。しかしれら民衆も、悲劇のタマゴマのなかにひしめくべきであった。卑屈なじみあらし、すすり泣きがあった。そして、私自身、三千人からの大部隊だ。そこで、原住民の姿を眺めつつ、そのうがたが見えた。かわらば、ひょうど、た

防衛研修所機械史室



海軍航空基地第2級算班資料

電子複寫不可
複寫禁止

2

3.20

3.18
3.23~

3.13~

3.11~

23
24

22
23

20
21

19
20

16
17

15
16

14
15

13
14

2.12~

3月13日 航空機工隊

3月13日 航空機工隊

3月13日 航空機工隊

3月13日 航空機工隊

3月13日 航空機工隊

(定期)
定期航修

六月一日至四月十一日，上陸設營，生擒逆賊。五月一日，進方二丈，出之後，斧未支。明朝日，九金那臘死。元日，帝等三司同移大名。召及設營，械杖禁錮。未至，方二丈進出之處，後斧斧未支。明朝日，九金那臘死。元日，帝

說書後狀況

第二設営部隊